

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2022
5

No.845
令和4年5月10日発行



TEAM	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	R	SPEED		
北坂												km/h		
脇越														
TV	1	2	3	4	5	6	7	8	9	UMPIRES		7	8	9
	5	4	1	2	7	6	8	3	9	PL 1B 2B 3B		4	5	9
	藤川	石長	富澤	田山	小	UMPIRES		今釜鍋川		川清坂		水		春越
	本	端	來	澤	尾	辰	煌	里	央	井増島端				

B
S
O



赤穂市
公式 LINE
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



令和4年度 自治功労者表彰

市政発展への長年の功労をたたえ、4月29日に次の8名が新たに自治功労者として表彰されました。

公害等紛争調整委員会委員	菅野	新治さん (木津)
情報公開審査会委員	有田	伸弘さん (中広)
人権擁護委員	森田	珠恵さん (若草町)
保護司	田中	強さん (有年牟礼)
公立小学校校長	尾上	慶昌さん (坂越)
公立中学校校長	安井	誠治さん (さつき町)
地区自治会長	角岡	一頼さん (御崎)
	寺井	秀光さん (坂越)

赤穂市議会

(◎は委員長、○は副委員長 敬称略)

総務文教委員会

◎土遠 孝昌 ○安田 哲

民生生活委員会

◎田淵 和彦 ○南條 千鶴子

建設水道委員会

◎西川 浩司 ○中谷 行夫

議会運営委員会

◎奥藤 隆裕 ○榊 悠太

幹線道路・河川整備特別委員会

◎瓢 敏雄 ○井田 佐登司

市民病院経営改善調査特別委員会

◎釣 昭彦 ○榊 悠太

4月15日の市議会臨時会において、常任委員会などの正副委員長に、次のとおり就任しました。

みんなで支える国民健康保険 ～一人一人の健康管理で医療費を大切に～

●問い合わせ先 医療介護課国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さまが病気やけがをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じて保険税を負担していただき、必要な費用に充てる制度です。

国保制度は、加入者に納めていただく保険税と、県からの支出金などで運営しています。急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加や医療技術の高度化などにより医療費が増加し保険給付費が膨らむ一方で、保険税収入は依然として伸び悩んでおり、国保財政は厳しい状況にあります。

本市の国保の状況は

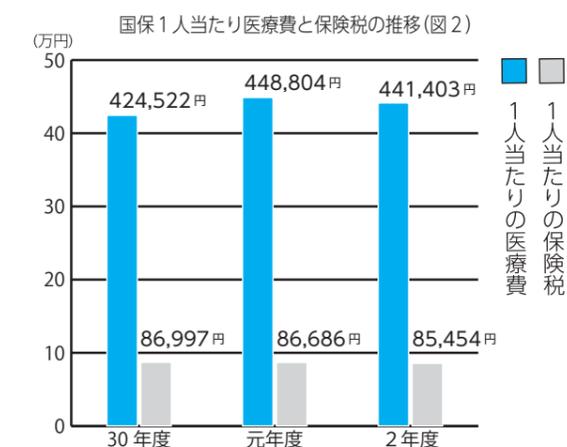
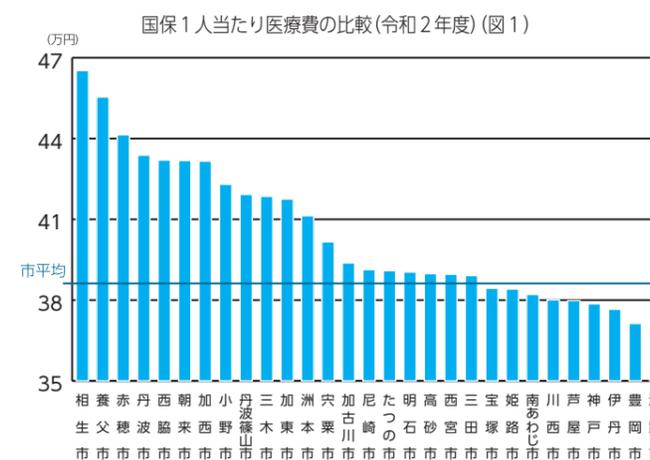
—令和2年度の医療費は、約42億5千万円—

国保加入者（被保険者）が病気やけがで医療機関にかかった総医療費は、加入者数の減少などに伴い、令和元年度に比べ減少しています。

一人当たりの医療費

令和2年度の被保険者一人当たりの医療費（療養費含む）は、44万1,403円で令和元年度に比べ7,401円減少していますが、兵庫県内の市平均38万8,732円に比べ5万2,671円高くなっています。（図1）

一方、保険税は、介護納付金分と合わせて、一人当たり85,454円となっています。（図2）



令和4年度の保険税率等は据え置きました

令和4年度の保険税については、被保険者間の保険税負担の公平性を確保する観点から、課税限度額を国の法令で定められている額まで引き上げ、財政調整基金の繰入れによりその他の税率は据え置きました。

また、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの被保険者）の均等割額の5割を軽減します。

医療費が増えると保険税も高くなります。そうならないためにも日頃から健康づくりを心がけましょう。

令和4年度の保険税率等

区分	基礎(医療給付費)分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分(40～64歳の人)
所得割税率	7.49%	2.69%	2.12%
均等割額	24,500円	9,400円	8,500円
平等割額	16,500円	6,700円	4,400円
課税限度額	65万円	20万円	17万円

医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を利用するときは、次の点に注意して上手に受診しましょう。

①かかりつけ医（ホームドクター）を持ちましょう

気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を受診しましょう。

②はしご受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、度重なる検査や投薬などにより体に悪影響を与えてしまうおそれがあります。

③やむを得ない場合を除き時間外受診は控えましょう

休日・夜間診療は割増料金となり、自己負担も大きくなります。

④お薬手帳を活用しましょう

薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。受診の際は「お薬手帳」を持参して服用中の薬を医師や薬剤師に伝えましょう。お薬手帳が複数あると、薬の重複をチェックできないため、必ず1冊にまとめましょう。

⑤薬がたくさん余っていませんか

飲み忘れなどにより薬が残ったら、かかりつけの薬局や薬剤師に相談しましょう。再び使える薬については、有効活用して薬代を削減できる場合があります。

市税などの納期限 ～納期限内に納めましょう～

●問い合わせ先 税務課徴収係 ☎43・6805 FAX43・6892

令和4年度における市税などの納期限は下表のとおりです。納期限内納付にご協力ください。

		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市 県 民 税 (普通徴収)	納 期 限	6/30	8/31	10/31	1/31					
	督促状発行予定日	7/20	9/20	11/18	2/20					
軽自動車税	納 期 限	5/31								
	督促状発行予定日	6/20								
固定資産税・ 都市計画税	納 期 限	5/2	8/1	12/26	2/28					
	督促状発行予定日	5/20	8/19	1/13	3/20					
国民健康保険税 介護保険料 (普通徴収)	納 期 限	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/28	
	督促状発行予定日	8/19	9/20	10/20	11/18	12/20	1/13	2/20	3/20	
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納 期 限	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	1/31	2/28	3/31
	督促状発行予定日	8/19	9/20	10/20	11/18	12/20	1/13	2/20	3/20	4/20

※口座振替の場合は、各納期限の日に登録口座から引き落としされます。(再振替は行われません)
 ※納期限までに納付がない場合、地方税法の定めにより、原則として納期限後20日以内に「督促状」が発行され、発行日から「督促手数料」100円が追加されますので、ご注意ください。

赤穂市民病院 病院事業管理者および病院長 就任のごあいさつ

病院事業管理者
てらたに すすむ
寺谷 進



4月1日付で、病院事業管理者に就任いたしました寺谷でございます。
 今、市民病院は近年の患者数の減少や、大幅な資金不足に陥るなど、非常に厳しい経営状況にあります。このような時だからこそ、職員一丸となって経営改善に取り組み、市民病院の基本理念である「良い医療を、効率的に、地域住民とともに」の達成に向け、全力で邁進してまいります。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

病院長
たかはら ひでのり
高原 秀典



4月1日付で、病院長に就任いたしました高原でございます。
 今こそ基本に立ち返り、院是「恕」に従い、「良い医療を、効率的に、地域住民とともに」の基本理念にそって、職員一丸となって安心・安全で良質な医療を市民の皆さまに提供できるよう取り組んでまいります。地域中核病院として、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病などの疾病はもとより、救急医療、災害医療、へき地医療、新興感染症医療をしっかりと行いますので、よろしくお願い申し上げます。

赤穂に赴任しました

赤穂警察署長
ほりい あきひこ
堀井 昭彦



3月25日付で赤穂警察署長として着任しました。西播地域で勤務するのは、はじめてですが、「忠臣蔵のまち・塩のまちとして名高く、歴史ある赤穂の地」で勤務できることを光栄に思っています。
 はじめて署長に任命され、責任の重さを痛感しているところですが、署員一同「明るく・爽やかに」をモットーに「赤穂市民の皆さまから信頼される警察活動」を行ってまいりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

赤穂健康福祉事務所長
ふじた しんすけ
藤田 伸輔



赤穂健康福祉事務所長に着任しました藤田です。
 WHOが定めた生活機能分類では健康を「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」としています。その上で生活の状況、社会活動の状況、環境、個人の特性を評価します。健康福祉事務所の役割はまさにこのような健康の概念に沿ったものであり、地域の健康増進に努力していきたいと思っております。

龍野公共職業安定所
赤穂出張所長
ますだ ちか
増田 智香



このたびハローワーク赤穂に着任しました増田と申します。赤穂は、歴史と伝統そして温泉など豊かな自然あふれる名高い地であり、この町で勤務できることをたいへん嬉しく思っております。
 ハローワークとしては、この歴史あるまちで地域の方々から頼られる存在でありたいと思ひ、職員ともども取り組んでいく所存でありますので、ご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

県立赤穂高等学校長
おおかど けんじ
大角 謙二



このたび、伝統ある県立赤穂高等学校に着任しましたことを、大変嬉しく思います。
 本校は、地域に貢献できる人材の育成を目指し、教職員一同、日々の教育活動に取り組んでおります。来るべき100周年の節目に向け、さらなる飛躍を遂げようとしてまいりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

県立赤穂特別支援学校長
せき ふみあき
関 史秋



地元赤穂の特別支援学校に校長として着任し、1カ月が経ちましたが、教員として最初に赴任したのが赤穂養護学校でした。思い出深い学校に校長として帰ってくることができたのは、大変ありがたいことだと感じております。校長として本校職員と共に「子供たちの笑顔と成長のために」を胸に、本校児童生徒の自立と社会参加に向けて教育活動を進めてまいります。今後ともご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

県立赤穂海浜公園
公園管理事務所長
かなざわ みつあき
金澤 満章



4月1日付で赤穂海浜公園管理事務所に着任いたしました金澤です。播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統を持つ、義士発祥のまち赤穂に勤務できることを大変うれしく思います。
 赤穂海浜公園は、昭和62年7月の開園以来、身近な生活環境に潤いと安らぎを与える公園として、多くの方に利用されています。誰もが安全・安心・快適に公園を利用していただけるよう、職員一同、誠心誠意努めてまいりますので、皆さま方のご来園を心よりお待ちしております。



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を助成

●問い合わせ先 環境課 ☎43・6821 FAX43・6892

良好な住生活環境の保全に寄与することを目的として、飼い主のいない猫を減らすため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を補助する「赤穂市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金」制度を、令和4年度から新たに設けました。

「赤穂市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金」制度の概要

●助成対象者

市内に住所を有する人および自治会

●助成条件

▷市内に生息する飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用を助成します。

※飼猫は対象外です。

▷手術を受けさせた猫は室内で終生飼養してください。ただし、やむを得ない理由により室内で終生飼養することができない場合は、飼養しようとする地域の理解を得たうえで適正飼養してください。



●助成額

不妊手術（メス）：1匹につき10,000円

去勢手術（オス）：1匹につき5,000円

※手術費用が上記に満たない場合は、手術費用を上限として助成金を交付します。

※年度内の申請は1人につき5匹（自治会からの申請は10匹）までとなっています。

●申請受付期間

令和4年4月1日～

●助成の流れ（※手術後の申請はできませんので、ご注意ください。）

①申請書の提出

申請書の裏面には、手術を受けさせたい猫の生息地の近隣住民による証言を記載し、手術前の猫の写真を添付してください。

②交付決定

③手術の実施

交付決定後、協力病院にて、速やかに手術を実施してください。

※協力病院は、赤穂市ホームページにてご確認ください。

④手術完了報告書の提出

報告書、手術費用の領収書および手術後の猫の写真を提出してください。

⑤請求書の提出

⑥助成金の交付



ホームページは
こちら



広報あこうが赤穂市公式動画チャンネルで「聞ける」ようになりました

●問い合わせ先 秘書広報課広報係 ☎43・6873 FAX43・6892

市では、社会福祉協議会、朗読ボランティアグループ「来夢」、および点訳ボランティアグループ「赤穂点灯会」と連携して、視覚障がい者の方を対象に、広報紙の音訳や点訳を行っています。

こうした取り組みの周知を図ると共に、広く市民の皆さんが空き時間を利用して広報あこうを耳で聞いただけのように、広報あこう2022年4月号から、広報あこうを音訳した「声の広報」を赤穂市公式動画チャンネル(YouTube)で公開しています。

赤穂市公式動画チャンネル
「声の広報」はこちら⇒



「障がい」

でお困りのことはないですか？
～障がい者相談員にご相談ください～

障がいでお困りのことがあれば、担当相談員が、お話を伺います。また、相談日当日は事前にご連絡いただければ、障がいのある人や支援者と交流し、情報交換することができます。

身体障がい者相談

- 開設日 奇数月第4木曜日 午前10時～正午
5月26日・7月28日・9月22日
11月24日・1月26日・3月23日
- 担当相談員 身体障がいのある方
- 開設場所 市役所内会議室

知的障がい者相談

- 開設日 奇数月第4火曜日 午前10時～正午
5月24日・7月26日・9月27日
11月22日・1月24日・3月28日
- 担当相談員 知的障がいのある方の家族
- 開設場所 市役所内会議室

精神障がい者相談

- 開設日 奇数月第4水曜日 午前10時～正午
5月25日・7月27日・9月28日
11月30日・1月25日・3月22日
- 担当相談員 精神障がいのある方
- 開設場所 さんぽみち(赤穂市浜市329番地2)
- 問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係
☎43・6833 FAX45・3396
メール：shougai@city.ako.lg.jp



保育士・幼稚園教諭の募集

～お気軽にお問い合わせください～

市立保育所の保育士・幼稚園教諭（会計年度任用職員）を募集しています。

- 募集人数 若干名
- 応募資格 保育士資格・幼稚園教諭免許のいずれかを有する人
- 業務内容 保育・幼児教育業務
- 給与等

勤務形態	給与等
フルタイム	月給 174,797円～181,129円
パート	時給 1,074円～1,112円

地域手当・処遇改善加算額を含む。
年次有給休暇あり。勤務条件により、期末手当あり。

- 勤務地 市内保育所・幼稚園
- 勤務時間

勤務形態	勤務時間
フルタイム	保育所 午前8時30分～午後5時15分(早出・遅出等シフト勤務あり) 幼稚園 午前8時15分～午後5時
パート	相談による

- 応募方法 指定の履歴書（履歴書はこども育成課または市ホームページにて入手してください。）をこども育成課までご持参ください。

●申し込み・問い合わせ先

教育委員会こども育成課
☎43・7065 FAX43・6895



ご注意！偽サイトによる被害急増中！

～人気ブランド公式通信販売サイトを装った偽サイトにご注意！～

事例

ネット広告で表示された有名家電メーカーのサイトで掃除機を注文したが、商品到着予定日を2日過ぎても届かなかった。公式サイトของบริษัท概要に記載された番号に電話をしたところ、自分が注文したサイトが「偽サイト」であると判明した。

家電製品、台所製品、生活雑貨などの公式通信販売サイトを装った偽サイトで商品を注文してしまったなどの相談が多く寄せられています。

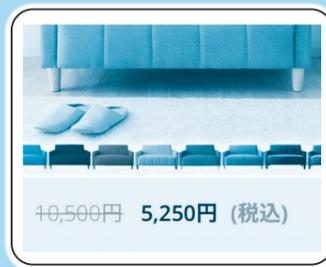
偽サイトの被害にあうと、事業者と連絡がとれず被害回復が困難なことが多いため、注意が必要です。



●偽サイトを見分けるポイント

▷販売価格が極端に安い

格安の販売価格を表示して消費者を誘い込むという手口は、偽サイトの典型的な手口です。サイト内の多くの商品が大幅に安くなっている場合には要注意です。



▷URLの表記がおかしい

正規サイトのURLと誤認しやすいURLを使用しているケースが多く見られます。

▷表示を義務付けられている情報が表示されていない

インターネット通信販売を行う際は「特定商取引法」により、「事業者の氏名（名称）等」、「事業者の住所」、「電話番号」などの情報を表示することが義務付けられています。電話番号の表示が無く、問い合わせについて、問い合わせフォームやメールしかない場合は要注意です。

▷支払方法が不自然

「個人名義の銀行口座への振り込み」しか支払方法がない時は危険です。また、「クレジットカード決済」や「代金引換決済（いわゆる代引き）」だから安全というわけではありません。油断せずよく確認しましょう。

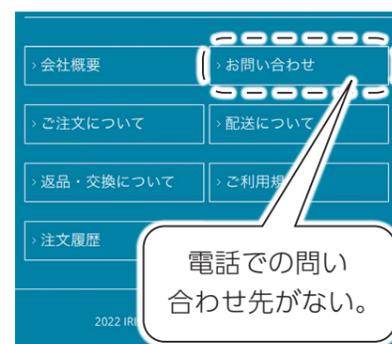
【消費者庁が注意喚起】

3月9日、消費者庁が「偽アイリスプラザサイト」「偽ブルーノサイト」に関する注意喚起をしています。これらのサイトでは、ロゴや商品画像が盗用されており、一見ただけでは偽サイトだと気づくことは困難です。公表された2社のサイト以外にも多くの偽サイトが存在しているので、購入前によく確認しましょう。

アイリスオーヤマ公式通販サイト「アイリスプラザ」を装った偽サイトの例



正規サイトと誤認しやすいURL



電話での問い合わせ先がない。

住まいの耐震化を進めましょう

●問い合わせ先 都市計画課建築係 ☎43・6827 FAX43・6974

ご自宅の耐震性能を知っていますか？

- 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や家具の転倒などで多くの尊い命が奪われました。
- 大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の木造住宅でした。
- 地震による被害を小さくするために、耐震診断・耐震改修をして住宅を補強して生命を守ることが大切です。



赤穂市では住まいの耐震化を支援しています（受付期間：12月26日（月）まで）

ステップ 1

診断費用 **3,000円**
木造戸建住宅の場合

住宅の安全性を確認する

（簡易耐震診断）旧耐震基準の住宅を対象に、兵庫県に登録された診断員（建築士）を派遣して住宅の耐震上の安全性を調査・評価し、その結果をお知らせします。

ステップ 2

補助額 **最大20万円**

耐震改修工事の計画を立てる

（住宅耐震改修計画策定費補助）簡易耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅を対象に、詳細な耐震診断や補強設計に必要な費用に対して補助を行っています。

ステップ 3

補助額 **最大130万円**

耐震改修工事をする

（住宅耐震改修工事費補助）耐震性が低いと診断された旧耐震基準の住宅の耐震性を確保するため、基礎、柱・梁、壁の補強などの耐震改修工事の費用に対して補助を行っています。

その他さまざまな支援メニューがあります

簡易耐震改修工事 補助額 **最大50万円**

工事費用を抑えた簡易な耐震改修工事により、大地震に対し瞬時には倒壊しない程度の耐震性が得られます。

屋根の軽量化 補助額 **定額50万円**

非常に重い屋根を軽量化することで、地震時の住宅の揺れを小さくすることができます。

耐震シェルターの設置 補助額 **最大50万円**

住宅が倒壊しても一部の安全性を確保し、命を守ることができます。

（受付期間：12月26日（月）まで）

身を守る防災ベッドの設置

（受付期間：12月26日（月）まで）就寝中に地震が起きたときに身を守ることができる「防災ベッド」が開発されています。安価で設置に時間がかかりません。

補助額 **定額10万円**

建て替えて耐震性を向上させる

（受付期間：6月10日（金）まで）耐震性の低い住宅を、その場所で建て替える工事に対して補助金を交付します。建て替えることで現行の耐震基準を満たす安全な住宅にすることができます。

補助額 **定額100万円**

※補助事業の活用には要件があります。詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

※事業者との契約や工事などの着手は、補助金の交付決定後に行う必要があります。必ず事前に申請してください。

※上記の受付期間内であっても、予算の状況等により受付を終了する場合があります。



学校長に向けて、中学校生活の抱負を語る新入生代表
(4/7 坂越中学校)



来賓のあいさつに傾聴する新入生たち
(4/7 赤穂西中学校)

入園・入学おめでとうございます！



いよいよ入学式がスタート
(4/7 赤穂小学校)



学校から配られた教材を保護者と一緒に確認する新入生
(4/7 赤穂西小学校)



入園式を終えて、先生の読む絵本に耳を傾ける園児たち
(4/11 御崎幼稚園)

いつまでも学ぶ心を忘れずに



高齢者の生涯学習の場である高齢者大学の入学式が、市内の各公民館で開催されました。
(4/12 御崎公民館)

私たち赤穂で働きます！



新入社員をつどいが開催され、市内の企業等に就職した新入社員の代表が、市長らを前に社会人としての誓いを述べました。(4/21 赤穂ロイヤルホテル)

子育てアンバサダー4期生活動スタート！



あこう子育てアンバサダー4期生が決定しました。あこう子育てアンバサダーはInstagramで子育て情報を発信しています。
(4/4 市役所)

福浦塩田公園の枝状架リニューアルを祝して



福浦塩田公園に設置された枝状架のリニューアルを祝して、福浦ふっくら Cotton ボランティアの主催によるイベントが開催されました。(4/24 福浦)

坂越野球少年団、連覇！



市内外から集まった16チームが、熱戦を繰り広げた第9回市長旗争奪少年野球大会は、坂越野球スポーツ少年団が、第8回大会に引き続いて優勝を勝ち取りました。
(4/16 赤穂トラストホープ球場)

「日本第一」の塩を語る歴史文化 23

～日本遺産 41 構成文化財を訪ねて～

●問い合わせ先 教育委員会文化財課
☎43・6962 FAX43・6895

No.34 【赤穂鉄道軌道跡】

赤穂鉄道は大正 10 (1921) 年に開通した^{けいべんてつどう}軽便鉄道で、現在の株式会社ウエスト神姫赤穂営業所付近にあった播州赤穂駅から有年駅までの間の約 12.7 キロメートルを運行していました。設置された駅は、播州赤穂・坂越・根木・真殿・有年の 5 駅で、それぞれの駅間に砂子・目坂・周世・富原の停車場が設けられていました。なかでも有年駅は、国鉄山陽本線有年駅に隣接し赤穂と山陽本線をつなぐ中継点となり、地域の人々の足として、また赤穂で生産された塩の輸送など、地域の発展に大きく貢献しました。昭和 26 (1951) 年に国鉄赤穂線が開通すると、その役目を終え廃線となりましたが、その軌道跡は道路などに姿を変えながらその面影を残しており、塩を運んだ軽便鉄道の軌道の跡をたどることができます。



●市民の声の件数(令和3年度下期分)

「市民の声」(市民からの要望等)の件数を公表します

令和 3 年 10 月～令和 4 年 3 月に、市民や団体などから寄せられたさまざまな要望・提案・意見などを公表します。
市では市民などとの協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めます。

●問い合わせ先 市民対話課まちづくり係
☎43・6818 FAX43・6810

市民の声の内容	件数
道路・河川等維持に関すること	5
ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関すること	3
公園管理に関すること	3
空地・隣地等に関すること	3
動物・害虫に関すること	0
制度・組織に関すること	5
市施策に関すること	11
その他	5
合計	35

5月、「赤十字運動月間」です！ —あなたの心をお寄せください—

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人間の命と健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救援活動や救急法などの講習、赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動などの幅広い活動を実施しています。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活

動資金(寄付金)によって支えられています。市では、例年5月を「赤十字運動月間」として、自治会・日赤奉仕団を中心に会員(500円を目安に任意の額を納入し、赤十字を支えてくださる人)の募集を行います。

ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

●問い合わせ先
社会福祉課いきがい福祉総務係
☎43・6809 FAX45・3396



東備西播定住自立圏 圏域イベント情報



こころ
晴ればれ
おかやまの旅

岡山デスティネーションキャンペーン
2022.7.1(金) ▶ 9.30(金)

JR西日本と自治体・観光関係者が協力し、一体となって作り上げる大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」が、7月1日(金)から岡山県で行われます。また、兵庫県でも同期間にプレキャンペーンが行われます。詳細については決まり次第、順次お知らせしますので、JRを利用して圏域イベントに出掛けてみませんか。

●問い合わせ先
東備西播定住自立圏域 J R 利用促進協議会事務局
(企画政策課内)
☎43・6867 FAX43・6822
メール kikaku@city.ako.lg.jp



令和4年10月支給分から 児童手当の制度が一部変更

●問い合わせ先 子育て支援課 ☎43・6808 FAX45・3396

●特例給付の支給に係る所得上限額が新設されます。

特例給付に所得上限額が設けられます。児童を養育している人の所得が下表中②以上の場合、児童手当等が支給されなくなります。この場合、受給資格が消滅し、以後に所得が所得上限額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要となります。

※所得が下表中①以上②未満の場合は、従来どおり児童1人あたり特例給付として月額一律5,000円が支給されます。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人(前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1,071
1人(児童1人の場合等)	660	875.6	896	1,124
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1,162
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1,200

※収入の目安は給与収入のみで計算しています。

あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除等を控除した後の所得額で確認します。

●現況届は原則提出不要になります。

児童手当等を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が義務づけられていましたが、住民基本台帳による状況確認が可能となったため、令和4年度の現況届から、原則、提出が不要になります。ただし、市内に支給対象児童の戸籍や住民票がない人等については、引き続き現況届の提出が必要となりますので、該当者には別途通知します。



国民年金掲示板

医療介護課国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

誕生月に、日本年金機構より「ねんきん定期便」が届きます

節目となる年齢(35歳・45歳)の人や、年金の請求を間近に控えた59歳の人には、日本年金機構から封書により「ねんきん定期便」が送られます。

その他の年齢の人には、ハガキにより直近1年間の年金記録が送られます。

「ねんきん定期便」が届いたら、年金加入記録の内容を必ずご確認ください。

●お知らせする内容

- ①これまでの年金加入期間
- ②これまでの加入実績に応じた年金額
- ③(参考)これまでの保険料納付額
- ④最近の月別状況など
- ⑤老齢年金の年金見込額(50歳以上の人)
- ⑥これまでの年金加入履歴(35歳・45歳の人)

●ねんきん定期便・ねんきんネットのご相談は

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号」へ
☎0570・058・555
☎03・6700・1144(一部のIP電話・PHS用)



鳥獣被害防護柵等購入・設置費の補助

●問い合わせ先 農林水産課林務水産担当 ☎43・6840 FAX43・6892

シカ・イノシシなど有害鳥獣による農作物や生活環境への被害を防止するため、農地・林地などへ設置する侵入防護柵および関連資材、捕獲用わな(自治会のみ対象)の購入・設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

補助金を受けるには、購入前に必ず申請してください。購入後に申請しても支給できませんので、くれぐれもご注意ください。

詳しくは農林水産課までお問い合わせください。

●制度の概要

防護柵またはわな	補助対象者	補助率	補助限度額
侵入防護柵 および 関連資材	個人	事業費の2分の1	30,000円
	個人(団体型) 受益戸数3戸以上かつ隣接する3筆以上の農地を防護する場合	事業費の2分の1	100,000円
	「人・農地プラン」の中心となる経営体	事業費の10分の7	100,000円
	自治会(特定農山村地域※)	事業費の10分の7	500,000円
	自治会(特定農山村地域を除く)	事業費の10分の7	300,000円
捕獲用わな(箱わな・囲いわな)	自治会	事業費の10分の7	50,000円

※特定農山村地域とは、有年地区、福浦地区をいいます。

■「ねんきんネット」をご利用ください!

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

●日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>



手続きはお済みですか。

●国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除

他の免除制度より優先的に適用され、免除期間の年金は保険料を納付した場合と同様に全額保障されますので、忘れずに申請してください。

出産予定月の6カ月前から市の窓口で手続きができます。

詳しくは、市ホームページで確認してください。



らいぶらり

~Library~ 図書館

<http://www.ako-city-lib.com>

☎43・0275 FAX43・6291



「でんせつのだいかいぞくあらわる だいぼうけん編」
「でんせつのだいかいぞくあらわる」など人気の高い2つのお話を収録。好奇心、使命感、ユーモアを忘れないパウパトたちが、未知の場所で力を合わせてトラブルを解決します。

「ケケと半分魔女」角野 栄子
ケケが描く、物語の主人公の名前はタタ。4歳のときに母親をなくしたこともあって、いつも自分は半分だと心もとなく思っているタタは、ある日ひとり旅立つ決心をし…。



「疲れて「もうムリ!」と思った時にすぐ動ける!トリガー体操」
小池 謙雅
たった10分で「動ける体」に変化する!筋膜と筋肉の境目にできたしこりを刺激し、痛みや詰まりの原因をとり、全身のコンディショニングを整える体操、呼吸法、生活術を紹介。

「朱より赤く」窪 美澄
花柳界から退いたあとも、社長夫人、映画女優と華やいだ世界に身を置いた。それでも心は定まらず、38歳、仏門を叩いた。明治から昭和を走り抜けた、高岡智照尼の流転の日々を描く。



- 「今日がもっと楽しくなる行動最適化大全」/樺沢 紫苑
- 「幕末社会」/須田 努
- 「それでも生きていく」/姜 尚中
- 「敗者のゲーム」/チャールズ エリス
- 「腎臓が寿命を決める」/黒尾 誠
- 「機嫌よくいられる台所」/高橋 みどり
- 「おっさんの掟」/谷口 真由美
- 「その日まで」/瀬戸内 寂聴
- 「母の待つ里」/浅田 次郎
- 「ゴルフアーズ・キャロル」/ロバート ベイラー
- 「どう解く?」/やまざき ひろし
- 「国旗えじてん」/吹浦 忠正
- 「ノラネコぐんだんラーメンやさん」/工藤 ノリコ
- 「ポケモンをさがせ!あたらしいぼうけん」/姫野 よしかず
- 「まじよばーのたまごやき」/堀 直子

図書館からのお知らせ

- “電子雑誌閲覧サービス”を開始しました!
赤穂市電子図書館より新たに“電子雑誌”の閲覧サービスが始まりました。“電子図書”と併せてご利用ください!
- 図書館ご利用の“ワンポイントアドバイス!”
Q: 予約した本はどのようにして借りますか?
A: 予約の本の用意ができましたら電話・メール等でご連絡します。予約本の取置期間は休館日を除く7日間です。
Q: 借りている本の延長はできますか?
A: 借りている本を延長したいときは、カウンター・電話・図書館ホームページで1回に限り(2週間)延長できます。
ただし、予約が入っている本や延滞になっている本の延長はできません。

広告 心を込めてお手伝い! 不用品の処分でお困りではありませんか?

- ☆大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします。
 - ☆ベッド・ダンス・ソファー・マッサージ機・金庫・農機具・ひな人形
 - ☆エレクトーン・ダイニングセットなど上階からの搬出にも対応します。
- 少量でもお気軽にお電話下さい! お見積り無料です!



株式会社 横山サポートテック

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>



〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370 番地 1

TEL: 0791-43-5328(代)

募集

赤穂市シルバー人材センター会員

市内在住のおおむね60歳以上の方、あなたの力を社会の中で活かしてみませんか。

当センターは、地域の高年齢者のための組織で、安心して働いていただけます。

まずは入会説明会にお越しください。

●5月・6月の入会説明会

▷日時 午後1時30分～
5月25日(水)

6月13日(月)・22日(水)

▷場所 センター事務所

※入会説明会当日の入会も可能です。また、オンラインで、いつでも入会説明会に参加できます。詳しくはホームページをご覧ください。

●お仕事承ります

▷施設等の管理業務

▷家事手伝い ▷人材派遣など
気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター

☎43・7200 FAX43・4687

<https://webc.sjc.ne.jp/ako-sjc/index>

赤穂市手話奉仕員養成講座

(入門課程)

聴覚障がいのある人と手話への理解を深め、地域において、ともに生きる社会を実現することを目的に、手話の学習経験の

ない人を対象に入門講座を開催します。

●日程 6月7日～11月1日の
毎週火曜日、午後7時～9時
(計20回)

※6月28日、8月16日は除く

●場所 市役所会議室

●受講料 無料

※テキスト代などは実費負担

●定員 10人

●申込期限 5月27日(金)

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障がい福祉係

☎43・6833 FAX45・3396

市営住宅入居者(定時募集)

●募集住宅および募集戸数

①千鳥団地2LDK=1戸

②千鳥団地3DK=4戸

●入居時期(予定)

7月10日(日)

●募集期間 5月10日(火)

～23日(月)※土日を除く。

●抽選日 5月26日(木)

●申し込み方法

市役所1階市民課住宅係に、申込書がありますので、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります。)

書類提出時は本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。

●申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係

☎43・7066 FAX43・6810

市営住宅入居者(随時募集)

市営住宅入居者を随時募集しています。

●対象住宅

坂越高谷団地

塩屋西団地

塩屋団地

●申し込み方法

定時募集と同様の方法で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係

☎43・7066 FAX43・6810

県営住宅入居者(随時募集)

県営住宅入居者を随時募集しています。

市民課住宅係に申込書を用意しています。

詳細は兵庫県住宅供給公社まで問い合わせてください。

●申し込み・問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社

播磨・明舞管理事務所

☎078・912・4110

FAX078・912・4106

防火管理者資格取得講習

●日程 6月23日(木)・24日(金)

午前10時～午後4時

●場所 赤穂市防災センター

(赤穂市消防本部)3階多目的

ホール

●講習種別

甲種防火管理新規講習

●受講料 4,750円

●定員 先着60人

●受付期間

6月1日(水)～15日(水)

●申し込み・問い合わせ先

消防本部予防課予防係

☎43・6882 FAX45・0119

上郡消防署庶務予防係

☎52・5119 FAX52・1351

メール: yobou@city.ako.lg.jp

姫路公共職業安定所 新規学校卒業生求人取扱説明会参加者

令和5年3月新規学校卒業予定者の求人申込みに係る手続きおよび採用選考の留意点等に関する説明会を開催します。

●対象者 龍野所管内事業所(相生・赤穂出張所含む。)の事業主および人事担当者

●日時 5月20日(金)

午後2時～3時30分

●場所 赤穂商工会議所

3階大研修室

※参加申し込み不要

参加希望者は、直接会場へお越しください。

●問い合わせ先

姫路公共職業安定所学卒部門

☎079・222・4690

FAX079・222・8611

お知らせ

母子家庭等医療費を受給している人へ

母子家庭等医療費を受給している人は、毎年、資格更新のために申請書の提出が必要です。

申請書(現況届)を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、必ず提出してください。

提出がない場合は、新しい受給者証を郵送できませんので、ご注意ください。

●提出期限 6月3日(金)

●提出・問い合わせ先

医療介護課医療係

☎43・6820 FAX43・6892

光化学スモッグ特別監視期間

4月20日(水)から10月19日(水)まで光化学スモッグ特別監視期間です。光化学スモッグ広報等が発令された場合、緊急時の措置として各種対策が実施されます。

光化学スモッグ広報等発令時には、次のことに心がけましょう。▷学校や施設では、できるだけ屋外での運動をさけ、屋内に入りましょう。

▷目に刺激や痛みを感じた人は洗眼しましょう。

▷のど、鼻に刺激や痛みを感じたときはうがいをしましょう。▷症状のひどい人は、医師の手当てを受けて下さい。

●問い合わせ先 環境課

☎43・6821 FAX43・6892

特定計量器(はかり)の定期検査

赤穂市の区域において計量法の規定に基づくはかりの定期検査が次のとおり実施されます。

はかりを取引または証明のために使用している人はもれなく

受検してください。

●検査実施機関

一般社団法人兵庫県計量協会

☎078・361・8070

FAX078・361・8072

●検査実施期日

8月31日(水)から9月22日(木)までの期間(土、日、祝日を除く。)

●検査実施場所

計量器を使用している店舗、事業所等へ訪問して検査を実施します。

●その他

▷トラックスケール等の大型はかりは、この検査実施期日とは別の期日を個々の受験者に通知した上で検査を実施します。

▷新たに購入した方など、該当のはかりを使用していて、まだ一度も検査を受けていない方は、6月17日(金)までに市民対話課までお知らせください。

●問い合わせ先 市民対話課

☎43・6818 FAX43・6810

小児救急医療電話相談窓口を存じですか

お子さんの急病やけがで、緊急に病院に行く必要があるかどうか迷ったときには、かかりつけ医への相談のほか、小児救急医療電話相談窓口を活用しましょう。

●兵庫県小児救急医療電話相談
☎#8000

広告 **萬代総合事務所**
～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

広告 月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ
日・祝:10時～18時 年末年始の休診

さくらファミリー
歯科

院長 熊谷雅毅

TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 中広字別所55-3

歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療

弁護士がアドバイスします 広告

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

広告募集中!!

●広報あこう
※市内に事業所がある企業に限ります。

●赤穂市ホームページ

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
☎0791・43・6873
FAX0791・43・6822

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456

http://www.aioi-sec.com/ AM330～PM330

ダイヤル回線やIP電話の場合は、☎078・304・8899
相談時間 月～土
午後6時～翌午前8時
(日曜・祝休日・12月29日～
1月3日は午前8時～翌午前
8時)

●播磨姫路小児救急医療電話相談
☎079・292・4874

相談時間 月～土
午後8時～翌午前0時
(日曜・祝休日・8月15日・12月
31日～1月3日は午前9時～
午後6時、午後8時～翌午前
0時)

●問い合わせ先

龍野健康福祉事務所企画課
☎0791・63・5150
FAX0791・63・9234

食品事業者の方へ

～食品衛生法が改正されました～

令和3年6月1日に食品衛生法が改正され、営業許可の種類が変更されるとともに、許可の対象ではない食品の製造、加工、販売等の事業について、事前の届出が義務付けられました。また、原則すべての食品事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が義務付けられました。

詳しくはこちら⇒



●問い合わせ先

赤穂健康福祉事務所
食品業務衛生課
☎43・2937 FAX43・5386

はりま読本で播磨を学ぼう！

播磨圏域連携中枢都市圏(※)では、播磨の魅力を発信するため「はりま読本」を制作・販売しています。国宝 姫路城だけでなく、播磨地域に多く残る山城跡や陣屋跡、縄文時代から続く播磨地域の歴史、情緒ある歴史を感じる町並み他、播磨の地場

令和3年分上場株式等の配当所得等を確定申告した人へ

☎税務課市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892

確定申告をした上場株式等の配当所得等は、税や保険料算定等の基準となる、総所得や合計所得金額に含まれますが、確定申告とは別に、市民税・県民税申告書を提出することで、所得税と異なる課税方法を選択できます。申告の期限、対象となる所得は次のとおりです。詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

※この申告は必ずしなければならないものではありません。希望者のみ申告書を提出してください。

- 申告の期限 6月13日(月)
- 提出先 税務課 ※申告書は窓口で配布しています。
- 対象となる所得 所得税・住民税が配当支払時に特別徴収されている上場株式等の配当等

チケット予約専用 ☎43-5144 FAX 43-5950
ホームページ <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony/>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中！！
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

開館30周年記念事業

ケルン・ギュルツェニヒ管弦楽団赤穂公演～ロト・榎本大進を迎えて～

～フランスの鬼才で首席指揮者のフランソワ＝グザヴィエ・ロト
ヴァイオリンソロは、ル・ボン国際音楽祭音楽監督、
ベルリンフィルハーモニー管弦楽団第1コンサートマスターの「榎本大進」氏～
曲目：サン＝サーンス：ヴァイオリン協奏曲第3番
シューマン：交響曲第3番「ライン」
※演奏者の都合により演奏曲目が変更になる場合がございます。

7月5日(火) 大ホール 全席指定 午後6時30分開演
入場料：S席11,000円、A席9,000円、B席6,000円
※友の会1割引、B席のみ高校生以下3,000円
友の会発売日：5月14日(土) 一般発売日：5月21日(土)
※いずれも窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～
※未就学児の入場はお断りします。

今回のコンサートで使用する楽器は、名器ガルネリ・デル・ジェス「ド・ペリオ」赤穂初お目見えとなります！

※上記公演は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、座席定員を減らすことがあります。また公演日の延期、中止になる場合があります。※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(休館日：火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

広報あこう掲載のイベントなどは、新型コロナウイルスのため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

産業や豊かな自然など、普段の生活ではなかなか気づかない播磨の魅力を紹介しています。「はりま読本」を通じて、改めて播磨地域を再発見してみてください。姫路市のホームページでも公開しています。

- 販売場所 姫路市市政情報センター、姫路城売店
- 価格 150円(A5フルカラー、120ページ)

※播磨圏域連携中枢都市圏

姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の8市8町)

●問い合わせ先

姫路市役所 地方創生室
☎079・221・2381
FAX079・221・2186

「はりま読本」はスマホからでもご覧いただけます⇒



くらしのカレンダー

健康・相談 5/10～6/15

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

5月	
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
11 水	●農事相談 10:00～11:30 農 ●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
12 木	●子育てカウンセリング 13:30～16:00 子育て学習センター
13 金	●生活習慣病健診(高雄地区体育館) 8:30～(保セ) ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30～11:30 健康
14 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00～12:00
15 日	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30～(保セ) ●当番医 赤穂記念病院加屋診療所 ☎43・2717 9:00～17:00
16 月	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30～(保セ)
17 火	●生活習慣病健診(有年地区体育館) 8:30～(保セ) ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
18 水	●生活習慣病健診(有年地区体育館) 8:30～(保セ) ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福
19 木	●生活習慣病健診(福浦地区コミュニティ・センター) 8:30～(保セ) ●社会保険労務士による相談 13:30～16:00 市
20 金	●生活習慣病健診(赤穂西地区体育館) 8:30～(保セ) ●女性問題専門相談(要予約) 13:00～16:00 対話
21 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30～12:00 対話
22 日	●当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00～17:00
23 月	
24 火	●行政相談 10:00～12:00 対話 ●知的障がい者相談 10:00～12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00～15:00 包括
25 水	●生活習慣病健診(御崎公民館) 8:30～(保セ) ●精神障がい者相談 10:00～12:00 地セ ●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
26 木	●生活習慣病健診(御崎公民館) 8:30～(保セ) ●身体障がい者相談 10:00～12:00 市
27 金	
28 土	
29 日	●当番医 ショア外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00～17:00
30 月	
31 火	●生活習慣病健診(塩屋地区体育館) 8:30～(保セ) ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所

6月	
1 水	●生活習慣病健診(塩屋地区体育館) 8:30～(保セ) ●農事相談 10:00～11:30 農 ●人権相談 10:00～12:00 対話 ●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
2 木	●生活習慣病健診(塩屋地区体育館) 8:30～(保セ)
3 金	●健康相談 9:00～11:00 (保セ)
4 土	
5 日	●当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00～17:00
6 月	
7 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
8 水	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 8:30～(保セ) ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
9 木	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 8:30～(保セ) ●子育てカウンセリング 13:30～16:00 子育て学習センター
10 金	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 8:30～(保セ) ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30～11:30 健康
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00～12:00
12 日	●当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00～17:00
13 月	
14 火	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 8:30～(保セ)
15 水	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 8:30～(保セ) ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 (保セ) 健康センター(保健センター) ☎46・8701
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 (包括) 地域包括支援センター ☎42・1201
- 農 農業委員会 ☎43・6845 (健康) 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
- 対話 市民対話課 ☎43・6818 (地セ) 地域活動支援センター ☎48・1615

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297

子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く) ☎43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

まちのうごき



人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,504 戸 (+ 17)
人口	45,754 人 (- 151)
男	22,136 人 (- 76)
女	23,618 人 (- 75)

()内は前月比

◎3月中の異動

出生	17人(+ 4)	転出	322人(+251)
死亡	55人(- 5)	その他増	1人(+ 1)
転入	210人(+161)	その他減	2人(- 1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	3月	2022年累計
発生件数	91 (- 5)	261 (- 3)
人身	8 (- 1)	24 (- 5)
物損	83 (- 4)	237 (+ 2)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	0 (± 0)	0 (- 6)
軽傷	9 (± 0)	29 (± 0)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	3月	2022年累計
火災	0 (± 0)	4 (+ 4)
救急	183 (+ 17)	531 (+ 56)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ
☎43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)

すくすく育て！わが家のホープ



明るく元気に育ってね！
ゆうぎ大好き！

おおたに ゆうき ちゃん
大谷 優喜

中広

平成30年12月11日生まれ

父・卓さん 母・優香さん



まっすぐみんなに愛される素敵な人になってね！

ますい あお ちゃん
増井 葵央

令和元年10月18日生まれ

父・真也さん 母・孝栄さん



自分らしさを大切に思いやり楽しんで！！

ますい あらた ちゃん
増井 新

平成28年8月1日生まれ

片浜町



☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 ☎43・6873 FAX43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

食育レシピ



子どものおやつにもおすすめ
豆腐のふわふわドーナツ



(料理協力：赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 * エネルギー 205kcal 塩分0.5g

■材 料(3～4人分・約25個分)

豆腐(絹ごし)・・・1丁
ホットケーキミックス 150g
卵・・・1個
砂糖・・・小さじ1
粉糖(お好みで)・・・少々

■作り方

- ① 粉糖以外の材料をボウルに入れる。(豆腐パックの水を捨てて。卵は別容器でしっかり混ぜてから入れる。)
- ② ①を菜箸で混ぜ合わせる(多少ゆるくても良い。)
- ③ スプーンを2つ用意し、一口大くらいの玉にして170℃に熱した油(分量外)に流し入れる。濃いきつね色に揚がれば完成。
- ④ 器に取り出し、お好みで粉糖をふる。

一口メモ

子どもは胃袋が小さく、消化・吸収機能も発達途中です。そのため、1日3度の食事では必要な栄養素が取りにくいので、おやつの役割は非常に重要です。おやつ＝お菓子ではなく、第4の食事として1日にとりきれない栄養素を補いましょう。また、おやつ作りを一緒にすることで市販品にはない味や楽しみが実感できます。家族でおやつ作りをしてみませんか。

◆表紙の説明◆

第9回赤穂市長旗争奪少年野球大会の第一試合、第8回大会の優勝チーム坂越野球スポーツ少年団と高砂市の北脇野球少年団の一戦

(4/9 赤穂トラストホープ球場)



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置しています。
- 次の回覧広報あこうは5月25日(水)、広報あこうは6月10日(金)発行予定です。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して



Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。